

第9期介護保険事業計画「取組みと目標」に対する自己評価シート（R7年度実績用）

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度（年度末実績）			
タイトル	現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価 （達成見通し）	施策の進捗状況（実績）	課題と対応策
地域における介護 予防の場づくり(①)	○高齢者が活動的にいきいきと暮らす地域づくりを目的に、通いの場の普及や介護予防教室の開催など、生きがいつくりの環境整備を行ってきた。 ○平成30年から当市で考案した「キラピカ体操」を身近な場所で習慣化して取り組めるよう地域での普及啓発を行っている。 ○新たな通いの場を行う市内の確保が難しく、継続団体においても地域の担い手が運営や継続の困難さを感じやすい。	○歩いて通える町内単位に介護予防活動の通いの場設置を目指し、新規の取組団体への支援、既存の団体への継続支援を行い、実施数増加を目指す。 ○継続して高齢者が運動等に取り組めるよう、市オリジナルの介護予防体操のDVDを用いたプログラムを提示し、活動支援を図る。 ○継続支援として、表彰や体操指導、体力測定、地域の健康課題に応じた講座の実施、ボランティアの養成・活用を行う。	○キラピカ体操シューイチ倶楽部実施団体 R5R6R7R8 35404448 ○キラピカ体操月1回以上参加人数 （実数） R5R6R7R8 560670780890	○キラピカ体操シューイチ倶楽部実施団体 38団体 （内今年度開始 0団体） ○キラピカ体操月1回以上参加人数→564人	C要努力	・H29年度「キラピカ体操・キラピカ脳トレ・きよまる健口体操」のDVDを作成し、R元年より地区単位に住民主体の生活支援・介護予防を推進する「協議体」を設置し、通いの場の普及啓発に努めてきた。協議体活動により、週1回町内公民館でキラピカ体操に取り組む通いの場「キラピカ体操シューイチ倶楽部」の実施を進めてきたが、新規団体数が低迷している。 ・R6年度よりボランティア「キラピカフレンド」と理学療法士が年1回活動訪問し、定期的な体操指導・血压体力測定を行っている。	【課題】 キラピカ体操未実施地域では、地域活動や住民の関係性が希薄な現状であり、活動が立ち上げが難しい状態にある。 【対応策】 今後も通いの場の効果を検証するとともに、活動の継続や介護予防の効果を促していけるよう、サポートボランティア「キラピカフレンド」の養成・活用を推進していく。
自立支援・重度化 防止に向けた取 組み(②)	継続的に運動器の機能向上や認知症予防に取り組める介護予防教室等の実施を行っているが、参加者数が年々減少している。	○「介護予防まんてんクラブ」「かようびクラブ」「健康の森シニア大学校」等の介護予防教室を開催する。 ○市政講座等での地域における介護予防講座を実施する。	介護予防普及・啓発に関する教室 （延参加者数） R5R6R7R8 1,8002,1002,4002,800	介護予防普及・啓発に関する教室延参加者数→2,300人	C要努力	団塊の世代の介護予防を推進するため、「健康の森シニア大学校」をコース割し、段階を踏んで学びを習得できる編成を行っている。「かようびクラブ」では定期的に血压・体力測定を行い、教室に通うだけでなく自身の身体状況を把握できる機会を設けている。	【課題】 働いている高齢者が増加し、介護予防教室への参加が伸び辛い状況にある。また運転できない高齢者は中央型の教室への参加が少ない現状にある。 【対応策】 町内単位の通いの場と連携しながら、生活状況に応じて介護予防に取り組めるよう工夫する。
認知症の人や その家族を支え る取り組みの推 進(③)	○在宅介護者の多くが認知症状への対応について不安を感じ、認知症の人やその家族の視点を重視した取組みが必要となっている。 ○認知症の人とその家族の社会参加や、地域の認知症への理解促進、周知を進めることが求められている。	○複数の専門職が必要に応じて認知症が疑われる人や認知症の人を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期支援を包括的・集中的に行う。 ○認知症への偏見の解消を図り、認知症に関する正しい理解を促進するため「認知症サポーター養成講座」を実施する。 ○認知症の疑いのある人や家族の居場所づくりを継続していく。	○認知症初期集中支援チーム訪問件数 R5R6R7R8 6件8件10件12件 ○認知症サポーター養成講座受講人数 R5R6R7R8 180200220240	認知症初期集中支援チーム訪問件数→4件 認知症サポーター養成講座延受講人数→279人	C要努力	・令和5年度より認知症初期集中支援チームの活用方法の見直しを行い、外部機関の認知症初期集中支援チーム員による訪問は行わず、チーム員を兼ねる地域包括支援センター職員が訪問しチーム員会議で対応を検討している。 ・市内介護保険事業所のキャラバンメイトに協力を得ながら、地域での認知症サポーター養成講座等を実施し双方の関係づくりも行っている。	【課題】 認知症初期集中支援チームに繋がる事例が少なく、活用が伸び悩んでいる。サポーター養成講座は過去に受講した団体が多く、講座の申込自体が少ない。 【対応策】 認知症初期集中支援チームが活用し易いよう、仕組みを見直す。サポーター養成講座は受講し易いように編成し、受講者が段階的に学べる体制を続ける。

介護保険サービスの質の向上と適正化(④)	○ 要介護・要支援認定者については、個々の解決すべき課題や状態に即して保健・医療・福祉サービスが一体的、効果的に提供されることが必要である。 ○ また、利用者本位の仕組みを確立するうえで重要な柱となるケアマネジメントが、公平・公正に機能することは、サービスの質を確保するうえで不可欠である。 ○ このため、ケアプラン点検により、利用者に過剰なサービスが提供されていないか、利用者の自立を阻害するプランを確認していく必要がある。	居宅介護支援事業所からケアプランの提出を求め、その内容を点検し、必要に応じて助言・指導を行う。	ケアプラン点検の実施数 R5 R6 R7 R8 点検実施数 260 270 280 280	① 住宅改修及び福祉用具購入費の支給申請に際して実施するケアプラン点検…252件 ② 実地指導に際して実施するケアプラン点検→0件 ③ 主任介護支援専門員によるケアプラン点検→10件 計 262件	C要努力	・職員不足のため実地指導を行うことができなかった。 ・主任介護支援専門員によるケアプラン点検は、多角的な観点からケアプランを見直すことで、新たな気づきを見い出すことができ、ケアマネジャーの資質向上につながっている。	【課題】 経験年数に伴い、介護支援専門員ごとに自立支援に基づいたケアプラン立案能力に差がある。 【対応策】 利用者に公平で適正なサービスを提供するために、ケアプラン点検を面談方式で行う実地指導等は、計画的に行い、介護支援専門員の疑問点解決や気づきを支援していく。
ひとり暮らし等の生活支援の充実	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯などの増加に伴い、高齢者の暮らしに関わる課題が多様化が想定され、生活全体を包括的・継続的に支えるための住民主体のネットワークづくりを推進する必要がある。	買い物、ゴミ出し等の生活支援、介護予防の充実に向けた通いの場づくり等、地域の担い手の養成や発掘、地域資源の開発やそのネットワーク化を行う「生活支援コーディネーター」を継続的に配置する。	生活支援コーディネーター養成人数 R5 R6 R7 R8 18 20 22 24	生活支援コーディネーターの養成人数 →4人(新規) 計42人	A既に達成	令和元年に各地区に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置した。その後、毎年協議体メンバーを中心に、生活支援コーディネーター研修の受講を促している。	【課題】 結果が出るまでに時間を要する事業であるため、経年的に継続的に進めていく必要がある。 【対応策】 協議体メンバーに生活支援コーディネーター研修を受講してもらい、協議体メンバーを補充していく体制を維持する。

【達成見通し】	
A 既に達成	現状において、既に目標を達成している
B 達成可能	概ね順調に推移しており、目標年度には達成が可能と見込まれる
C 要努力	課題があり、目標を達成するには、より一層の施策の推進が必要
D 達成困難	現状において、達成が困難であり、さらなる重点的な施策の推進が必要